

## 治験・受託研究審査委員会議事録

### (1) 委員会開催日・場所

平成 29 年 3 月 9 日（木曜日）16：02～16:50

東京都立墨東病院 病棟 14 階 講堂 A

### (2) 治験審査委員会 出席委員名

出席	職名	氏名	備考
○	検査科部長	谷澤 徹	委員長、 治験事務局員
○	新生児科部長	清水 光政	副委員長
○	副院長	岩間 徹	治験事務局長
○	診療放射線科部長	松岡 勇二郎	
○	脳神経外科医長	中村 安伸	治験事務局員
○	薬剤科長	廣井 順子	治験事務局室長
×	看護部看護科長	郷 由里子	治験事務局員
○	事務局長	井村 琢	非専門委員
○	企画・運営専門課長	佐藤 富子	非専門委員
×	医事専門課長	清水 孔嗣	非専門委員
×	墨田区福祉保健部厚生課長	三浦 博司	院外委員
○	弁護士	五十畑 亜紀子	院外委員

### (3) 同席者

治験審査委員会事務局

土師 知子（治験事務局員）、新井 剛（治験事務局員）

# 議 事 要 旨

\*開催日時、開催場所、出席委員名については別紙のとおり。

## 【治験審査委員会】

第一三共株式会社の依頼による関節リウマチ患者を対象とした AMG162 (デノスマブ) の第Ⅲ相試験

治験依頼者：第一三共株式会社

開発の相：第Ⅲ相

治験薬： AMG 162

### ① 新たな安全性情報：

安全性情報等に関する報告書（2017年2月16日付）

治験依頼者より安全性情報等に関する報告書が提出された。

同報告書の内容について、治験依頼者、治験責任医師共に治験の継続に問題なく、実施計画書、説明同意文書の変更の必要はないと判断した。

治験を継続することに関して審議され、特に異議なく承認された。

塩野義製薬株式会社の依頼による注意欠如・多動症患者を対象とした S-877489 の長期投与試験

治験依頼者：塩野義製薬株式会社

開発の相：第Ⅲ相

治験薬： S-877489

### ① 新たな安全性情報：

安全性情報等に関する報告書（2017年2月13日付）

治験依頼者より安全性情報等に関する報告書が提出された。

同報告書の内容について、治験依頼者、治験責任医師共に治験の継続に問題なく、実施計画書、説明同意文書の変更の必要はないと判断した。

治験を継続することに関して審議され、特に異議なく承認された。

### ② 終了報告：

治験責任医師より治験終了報告書が提出された。

治験の終了についての報告であり、特に異議なく了承された。

塞栓源を特定できない塞栓性脳卒中（ESUS）発症後間もない患者を対象とする再発性脳卒中及び全身性塞栓症の発症抑制におけるリバーロキサバン（15mg1日1回投与）のアスピリン（100mg）に対する有用性を検討する多施設共同、無作為化、二重盲検、ダブルダミー、実薬対照、イベント主導型、第Ⅲ相優越性試験（NAVIGATE ESUS）

治験依頼者：バイエル薬品株式会社

開発の相：第Ⅲ相

治験薬：BAY59-7939（リバーロキサバン）

① 新たな安全性情報：

安全性情報等に関する報告書（2017年2月20日付）

治験依頼者より安全性情報等に関する報告書が提出された。

同報告書の内容について、治験依頼者、治験責任医師共に治験の継続に問題なく、実施計画書、説明同意文書の変更の必要はないと判断した。

治験を継続することに関して審議され、特に異議なく承認された。

② 現況報告（継続の可否）：

治験責任医師より治験実施状況報告書が提出された。

審議され、特に異議なく治験の継続について承認された。

RFB002 の未熟児網膜症患者を対象とした臨床第Ⅲ相試験

治験依頼者：ノバルティスファーマ株式会社

開発の相：第Ⅲ相

治験薬：RFB002

- ① 新たな安全性情報：  
安全性情報等に関する報告書(2017年2月16日付)  
治験依頼者より安全性情報等に関する報告書が提出された。  
同報告書の内容について、治験依頼者、治験責任医師共に治験の継続に問題なく、実施計画書、説明同意文書の変更の必要はないと判断した。  
治験を継続することに関して審議され、特に異議なく承認された。  
審議され、特に異議なく承認された。
- ② 治験薬概要書の変更：  
治験依頼者及び治験責任医師より上記に関して治験に関する変更申請書が提出された。  
審議され、特に異議なく承認された。
- ③ 被験者募集ポスターの作成：  
治験依頼者及び治験責任医師より上記に関してポスターが提出され、報告された。

ノバルティスファーマ株式会社の依頼による RFB002 の未熟児網膜症患者を対象とした臨床第Ⅲ相継続試験

治験依頼者：ノバルティスファーマ株式会社

開発の相：第Ⅲ相

治験薬：RFB002

- ① 新たな安全性情報：  
安全性情報等に関する報告書(2017年2月16日付)  
治験依頼者より安全性情報等に関する報告書が提出された。  
同報告書の内容について、治験依頼者、治験責任医師共に治験の継続に問題なく、実施計画書、説明同意文書の変更の必要はないと判断した。  
治験を継続することに関して審議され、特に異議なく承認された。
- ② 治験薬概要書の変更：  
治験依頼者及び治験責任医師より上記に関して治験に関する変更申請書が提出された。  
審議され、特に異議なく承認された。